

LIVING INFORMATION CUSTOMER SERVICE HOTLINE

暮らしの情報 顧客サービスホットライン

ダウンロード資料

2025年1月改訂

会員、顧客に付加価値サービスを提供する 「暮らしの相談窓口サービス」

自社の顧客向けサービスとして、暮らしの中のお困りごとを気軽に相談できる窓口を案内できるサービスです。顧客や会員の安心感とロイヤルティを高めるサービスとして、多くの企業様にご活用いただいています。

サービス概要

| 暮らしの情報 顧客サービスホットライン

創業から50年 悩み相談の 豊富な実績があります

長年にわたる電話相談サービスで、相談者の悩みに寄り添い、
カウンセリングの経験と実績を重ねてきました。
ダイヤル・サービスには傾聴力と人間力を備えたプロフェッ
ショナルがそろっています。

サービスの特徴

暮らしの情報 顧客サービスホットライン

FEATURE

01



弁護士や税理士などの専門家と相談員が対応

相続や年金、冠婚葬祭の相談から、ペット、パソコンなど日々の生活のちょっとした相談まで、それぞれの専門スタッフと相談員がお電話にて解決の一助となるべくお手伝いいたします。対象顧客に合わせて提供サービスのカスタマイズが可能です。



暮らしのトラブル(法律)



お金の相談(税務)



相続の相談



資産運用の相談



冠婚葬祭
ビジネスマナーの相談



ペット相談



パソコン
デジタル家電の相談

FEATURE

02



相談内容を集計して報告

相談内容は集計処理し、月次報告書や年次報告書として導入企業へ提供します。

サービス仕様

| 暮らしの情報 顧客サービスホットライン

受付内容	暮らしのトラブル(法律)、お金の相談(税務)、資産運用に関する相談、社会保険労務に関する相談、冠婚葬祭・ビジネスマナー相談、ペット相談、パソコン・デジタル家電の相談 等
受付手段と時間	電話 (フリーダイヤル、携帯・PHSからも可) 月～土 10時～18時 ※日曜・祝日・年末年始(12/29～1/4)を除く
対象者	企業、労働組合、共済会、保険会社
相談受付者	消費生活アドバイザー・弁護士・税理士・ファイナンシャルプランナー・社会保険労務士 等
利用対象者	ご契約者様、会員、顧客 およびそのご家族

企業概要

暮らしの情報 顧客サービスホットライン

社名	ダイヤル・サービス株式会社
代表者	代表取締役 今野由梨
設立	1969年5月1日
従業員	353名(2024年12月現在)
所在地	〒102-0074 東京都千代田区九段南1-6-5 九段会館テラス3階 TEL:03-6238-7111(代表) FAX:03-6238-7112
認証取得	■プライバシーマーク 登録番号:第10861003号 初回登録日:2006年10月17日  ■ISMS ISO27001(ISMS) 初回登録日:2016年12月19日 認証登録番号:JP16/080428 情報提供サービス 電話相談サービス ホットラインサービス (外部通報・相談窓口業務)  ■女性活躍推進法に基づく優良企業認定マーク 「えるぼし(三つ星)」認定 認定年月:2021年5月  ■次世代育成支援対策推進法に基づく 「子育てサポート企業認定 「くるみん認定」 認定年月:2023年12月 